

## 次期環境基本計画に定める「環境像」等について

### 1 望ましい環境像

#### (1) 現行計画の規定

環境基本計画では、策定当初から、市民、事業者、市の三者が共通の認識を持って環境の保全と創造に取り組むために、「望ましい環境像」を掲げています。

### 「環境市民」が築く環境共生・発信都市ひらつか

#### ※「環境市民」とは…

環境の保全や創造の重要性に気づき、考え、それぞれの立場に応じて自発的、積極的に行動する市民・事業者のこと。

#### ※「環境共生・発信都市」とは…

自然との共生や安心して暮らせる生活環境が確保されているだけでなく、循環型地域社会が実現され、市民・事業者・市の協働により活発な環境保全活動が行われ、他の都市に向けて先進的な取組を発信する都市のこと。

#### (2) 現行計画の望ましい環境像の考え方の主な根拠

### 平塚市環境基本条例

#### (前文)

私たちのまち平塚は、湘南の海をはじめとして、相模川や金目川などの大小河川、西部の丘陵や里山、さらには県下有数の田園地帯など豊かで身近な自然に恵まれ、四季を通じて温暖な気候や地理的歴史的特性とも相まって、商工業をはじめ農業、漁業などの様々な産業や文化が育まれるとともに、道路や公園などの都市基盤整備も進むなど、多様な産業と住みよい環境が調和した湘南の中核都市として発展してきました。

しかしながら、こうした都市化の進展に伴って、里山などの身近な自然が減少するとともに大気汚染や廃棄物の増大などの都市生活型の環境問題も生じています。また、私たちの日常生活や事業活動における便利さや豊かさの追求は、地球環境に大きな負荷を与え、地球温暖化やオゾン層の破壊など、人類の存在基盤そのものを脅かすまでに至っています。

もとより、私たちは、良好な環境の下で健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、かけがえのない恵み豊かな環境を保全し、新たに良好な環境を創造しながら、これを将来の世代に引き継ぐ責務を担っています。

私たちは、自らが環境に負荷を与えている立場にあること、そして地球環境保全が人類共通の最重要課題であることを教育や学習の場などを通じて深く認識し、自らの生活様式

や社会経済活動を見直すとともに、環境に配慮した新たな地域社会の構築を目指して市民、事業者、行政などすべてのものが協働しながら、それぞれの責務を果たしていかなければなりません。

このような認識の下に、自然と人との共生や環境への負荷の少ない循環を基調とした地域の社会経済システムの構築を旨とした環境の保全と創造を積極的に進めることにより、現在及び将来の市民が持続的に良好で恵み豊かな環境を享受できる「環境共生都市」を実現するため、ここに、この条例を制定します。

## 2 4つの基本方針

### (1) 現行計画の規定

「『環境市民』が築く環境共生・発信都市ひらつか」を実現するため、4つの基本方針に基づき、環境の保全と創造に取り組んでいくこととされています。

#### 1 環境保全・創造への参加と協働

市民・事業者の自発的かつ積極的な参加と市を含めた三者の協働により、将来の世代に継承すべき望ましい環境の保全と創造をたゆみなく行います。

#### 2 自然と人との共生の確保

丘陵、里山、農地、河川、海などの豊かで身近な自然を大切にするとともに、これらの自然とのふれあいを図り、生態系の一員として自然と人との共生を図ります。

#### 3 循環型地域社会の実現

日常生活や事業活動の中で環境への負荷を低減し、また大気、水、資源などの望ましい物質循環のシステムが確立された地域社会の実現を目指します。

#### 4 広域的取組の推進

行政間や団体間の連携を図り、互いの活動に積極的に参加・協力することにより、環境の保全と創造についての広域的な取組を推進します。また、その中で先導的な平塚らしい取組を発信していきます。

### (2) 現行計画の4つの基本方針の考え方の主な根拠

#### 平塚市環境基本条例

##### (基本理念)

#### 第3条

第1項 環境の保全及び創造は、市民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに、これが将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

第2項 環境の保全及び創造は、自然と人との共生を確保するとともに、環境への負荷の少ない循環を基調とした持続的に発展することができる社会の構築を目指して、市、市民及び事業者のそれぞれの責務に応じた役割分担と協働の下に、自主的かつ積極的に行われなければならない。

第3項 地球環境保全は、人類共通の重要な課題であることから、市、市民及び事業者が自らの問題であることを認識し、すべての日常活動及び事業活動において、積極的に推進されなければならない。

### 3 次期計画における「望ましい環境像」等について

望ましい環境像や重視すべき方針は、時代によって変化します。

次期計画における「望ましい環境像」や「基本方針」の検討にいかすため、今、どういった環境像が求められているか検討したいと考えています。

#### 【参考】

○現行の「望ましい環境像」、「4つの基本方針」環境基本条例などより

- ・環境市民
- ・環境共生都市
- ・環境発信都市
- ・環境保全と創造
- ・参加と協働
- ・自然と人との共生
- ・循環型地域社会
- ・広域連携
- ・地球環境保全

○これまで「望ましい環境像」や「4つの基本方針」等に使っていないキーワード

- ・地球温暖化対策
- ・低炭素社会
- ・生物多様性
- ・環境と経済
- ・持続可能な社会
- ・自主的、積極的
- …など

○市民アンケート結果「平塚市の望ましい環境像」より

- ・ポイ捨てや不法投棄が無く清潔できれいなまち
- ・騒音、振動、悪臭などが無い快適な生活環境
- ・有害化学物質の不安が無い安全な生活環境
- ・ごみの減量、リサイクル、リユースが進んだ循環型社会
- ・川や海の水がきれい
- ・豊かな自然環境が守られ、生きものと共生
- ・環境教育により、子どもの環境問題に対する関心が高まっている
- ・環境共生型の都市整備